平成30年度第1回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会議事概要

日　時：平成30年9月11日（火）午前10時～

場　所：大阪府庁新別館北館1階　会議室兼防災活動スペース2

出席委員：井上委員、宇治田委員、木村委員、森川委員、小尾委員、高田委員、
谷口委員（部会長）〔五十音順〕

オブザーバー：中村　四條畷保健所長

【議題１】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る「市町村単位の協議の場」について【報告】

* 事務局より資料1に沿って説明
* 委員意見等
	+ 地域包括ケアシステムはなぜ必要なのか、そのために協議会で何を協議するのかを整理して、府から問題提起する必要がある。
	+ 障がい者の地域での暮らしを守るためには、障がい福祉だけでなく、医療、生活困窮など、市町村の色んな部署が連携して対応すべき。
	+ 地域と病院が直接関わる体制が必要。市町村単位の協議の場に病院関係者が入ることは大事である。
	+ 退院時にどういう体制を整えて受け入れるか認識をともにできる協議の場となればよい。
	+ 協議会は、精神障がい者の支援に直接携わる人の声を拾い上げる場であってほしい。
	+ 地域での支援が困難な場合に確実に受け入れてくれるセーフティネットとなる病院が必要。
	+ 市町村は潜在的要支援者を把握する方法から検討すべき。

【議題２】退院患者調査について【報告】

* 事務局より資料2に沿って説明
* 委員意見等
	+ とりまとめたデータをどう活用していくかが大事である。

【議題3】基盤整備促進ワーキンググループの設置について

* 事務局より資料3に沿って説明
* 委員意見等
	+ 市町村では地域生活支援拠点等の具体的な進め方がわからない部分があるので、ワーキング等で具体的な提案をすることで整備促進につながる。
	+ 地域生活支援拠点等を検討するにあたっては、当事者のニーズと現場の意見を反映させるべき。
	+ 地域生活支援拠点等の「整備済」の判断については、実態を見て判断すべき。
	+ ワーキングで言葉の定義をすることが必要。
	+ ワーキングでは、大きな方向性や仕組みは示すが、市町村を縛ることにもなるので、あまり具体化はすべきでない。

【その他】

* 事務局より資料４・５に沿って報告
* 次回会議は、平成31年3月頃開催予定とし、改めて日程調整させていただく。